

午後3時00分開議

座長（武田なおき） それでは、定刻になりましたので、ただいまから議会のあり方検討会を始めたいと思います。

それでは、まず配付資料の確認をしたいと思います。事務局お願いします。

事務局 事務局です。それでは、配付資料の説明のほうをお願いいたします。

資料は、かがみを合わせまして3点でございます。かがみの裏面を見ていただきますと、配付資料一覧がございます。資料1としましては、尾張旭市議会における災害発生時の対応要領（正副座長案）でございます。こちら、議題の(1)の資料となっております。また、その他の資料としまして、資料ナンバー2、議会のあり方検討会検討事項スケジュール（案）となっております。

配付資料は以上でございます。

座長（武田なおき） 漏れはないでしょうか。

それでは、早速議題のほうに入りたいと思います。1 検討事項についてについては、尾張旭市議会における災害発生時の対応要領ということで昨日お示しをしましたところ、早速市民まちづくりネットから修正案をいただきまして、事務局、正副座長でそのいただいたものをもとにして、なるほどと、これは理屈にかなっているなということで、前日、きのうですがお配りしたものと若干変えて、修正案のほうをそのまんまいただいて、正副座長案としてお示しをさせていただいております。

それでは、どこが変わったのかということについて、事務局どうぞ。

事務局 それでは、昨日皆様にメールでお送りさせていただきました正副座長案から、その後変更点がございましたので、変更点について説明させていただきます。

主な変更点は5点ございます。まず初めに、資料1の1ページ真ん中のあたりに第3条第1項とございますが、「議会本部は、本部長、副本部長をもって構成する」へと変更しております。こちら、当初の案では議会本部は、本部長、副本部長及び議会事務局をもって構成するとしていたものを、議会事務局を議会本部から外しております。その理由としましては、議会事務局職員というものは市の災害対策本部の一員でもございますので、市災害対策本部での役目を与えられることもあります。例えば、職員によっては避難所を担当する場合も想定されます。議会としての役目を担う一方で、市災害対策本部の一部としての活動も想定されますので、議会事務局は議会本部を補佐する組織として位置づけをしまして、議会本部から外すものでございます。

なお、この変更に関連しまして、次の2ページをおめぐりいただきたいと思います。資料の真ん中より少し下、第7条議会事務局の対応第1項としまして、「議会事務局は、議会本部の事務を補佐する」との項目を追加するもので、また第2項として、「議会事務局長は、市対策本部の会議等に参加し、情報収集に努める」、こちらの項目を繰り下げるものでございます。

そして次のページ、3ページの議会本部の構成につきましても、議会本部から議会事務局を離れた構成へと変更をしております。

1点目の変更点については以上でございます。

続いて2点目でございますが、恐れ入ります、1ページ目へまたお戻りください。

第3条第2項でございます。「本部長は、議長をもって充て、本部の事務を総括するとともに、必要に応じ市対策本部の会議等を傍聴し、情報収集に努めるものとする。また、本部長（議長）が必要と認める場合は、議員に対し、議会本部への参集を求めることができる」としてあります。こちらは、当初の正副座長案では、後段の「また」以降の部分でございますが、本部長（議長）が必要と認める場合には議員に対し、議会本部への参集を求めることができる、こちらを、当初は同条の第4項のほうで規定しようとしていましたが、本部長の役目として今の第2項でございますが、溶け込む形で整理したものとなっております。要するに、第4項を削りまして、その内容を第2項に組み入れたものとなっております。

以上が2点目の説明です。

続いて3点目でございますが、2ページ、前後しますがごらんください。

（議員の対応）として第5条の(6)(7)でございます。当初の正副座長案では(7)のみの内容を追加するものでありましたが、(6)の「本部長（議長）から議会本部への参集の指示があった場合、議会本部へ参集すること」を追加するとともに、(7)では、当初では、前各号に掲げるもののほか、本部長（議長）の指示に基づき行動するとしていたものを、その他、前各号に掲げるもののほかから、「その他」という表記に変えまして、「その他、本部長（議長）の指示があった場合には指示に基づき行動すること」へと表現を変更しております。

続きまして、4点目の変更点でございます。4ページをごらんください。

台風等風水害時の対応というところでございますけれども、項目の3「議会本部が設置された場合は、議会本部の指示に基づき行動する」こちらを削除しております。削除することに伴いまして、以降の項目を繰り上げています。

この削除の理由としましては、これまでの運用というものは議会本部に議員も属するというようになっていたため、この項目を設けていましたが、今回議会本部の構成から議員は属さないものとするに伴いまして、削除するものでございます。また、同じ理由としまして、次の5ページにも同じような条文がございます。5ページの1番目、初動時の参集基準の3行目でございますが、「なお、議会本部が設置された場合は、本部の指示に基づき行動する」こちらも同じ理由により削除するものでございます。

最後に5点目でございますが、恐れ入りますが、また4ページへお戻りください。

下から5行目、表のすぐ下でございますが、第4項で「市対策本部から提供された災害情報等は、事務局長から議長、副議長に報告のうえ、随時議員に情報提供を行う」としてあります。こちらら本部長、副本部長としていたものを議長、副議長へと変更しております。この理由としましては、本部長と副本部長というものが議会本部の設置後の役でございますが、現状の分の意味合いでいいますと、議会本部が設置される前である議長、副議長としての立場としての情報提供は行われなかなどといった行動の制限というものを回避するために、議長、副議長へと変更するものでございます。

以上が変更点の説明です。

座長（武田なおき） ありがとうございます。細々と5項目ほどありましたが、まずそのことについて不明な点、ご質問等ありましたら。

（発言する者なし）

座長（武田なおき） よろしいでしょうか。そうしますと、このお示しをしていただきました尾張旭市議会における災害発生時の対応要領というものを、今あったこのとおりのものを議長のほうに答申をしたいというふうに思いますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

座長（武田なおき） それではそのようにさせていただきますが、なお、答申につきましては座長副座長のほうに一任をしていただくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

座長（武田なおき） では、そのように取り計らわせていただきます。ご協力ありがとうございます。

それでは検討事項の2項目め、各党派からの提案議題についてということで、これについては前回いろいろ皆さんからご意見をいただきまして、とりあえず議長と相談をしました。その中で、議長のほうから少し皆さんにどうしても聞いていただきたいことがあるということで、議長のほうからすみません、発言をお願いします。

議長（さかえ章演） 当初の予定と、うれしいと言っていいのかどうかっていいのかわかりませんが、三十五、六団体から応募がございました。この処理について、正副委員長さんにお集まりいただきましてご相談をかけましたところ、第1回目でせっかくなので、全ての団体と何らかの対応をしたいということでございまして、ただ、福祉文教委員会のほうが20団体ぐらいで固まっておったものですから、これではとても処理できないだろうということで、議長のほうで大体10団体前後割り振らせていただきまして対応いただくということで、福祉文教から総務にかわっていただいている方が5団体ぐらいありましたものですから、そこについては議長が責任を持ってかわること、日にちもかかりますから、その団体の方にご説明をして、かわってもいいよという方についてはかわっていただき、今委員長さんに整理をしていただいているところでございます。

ということで、特に福祉文教委員会のほうは、委員長、副委員長さんにこの運営についてはお任せをいたしておりますので、それぞれの委員会でやり方は違うんでありますけれども、福祉文教委員会さんは3日間とってやるということであります。当初は1日ということでありましたので、委員さんにおかれましてはその日しか日程がとれないという方もありますから、その他の2日間については任意で、出られる方は出ていただくと。最悪、議長、委員長、副委員長3人だけでも、一応皆さんに対応させていただいて、次につなげたいという思いが強かったものですから、そういう対応をさせていただくということでございます。

ということで、できれば、これだけの要望がありましたものですから、次の議長さんがどういう判断をされるかわかりませんが、いろいろな形で試行をしていただけたらな、定着ができ

ればなというふうに思っておりますし、議会基本条例の中にもこれを盛り込んでいっているところが多いものですからそこらのほうを、もちろん委員会でやり方がかなり違いますものですから、そこで長所とか欠点とかいっぱい出てくると思うんです。これもまた一つの大きな参考になりますので、次の議長さんがこれを受けて、一番いい方向性をうまくとれるのに、いろんな判断材料になるのでいいかなというふうに思っております。

ということで、各会派から、その他の提案議題についていっぱい出ておまして、ただ議長といたしましては、議会基本条例の中でこの政策提言の充実についてという、この意見交換会と政策討論会あるいは参考人・公聴会の活用というこの3点が非常に大きな柱になるというふうに、いろんな講師の方からもお聞きしておりますので、できればこの意見交換会につきましては、今、運営については議長、委員長、副委員長の、いわゆるお任せするというか一任という形になっておりますから、ルールをできれば次の議長さんのときには統一した形で、いろんな不満とか不公平感がないように、きちっとしたルールをお決めいただければなというふうに願っております。ですから、まずこの政策提言の意見交換会のそういうルールづくりとか要綱とか案内文の出し方というのをきちっと整理した上で、なお時間があれば政策討論会についてのルールとか要綱を決めていただく、あるいは参考人・公聴会で決めていただいた後でも、時間があれば皆さんからお出しいただいておるような項目もご検討いただければというふうに、議長としては自分の思いもございまして、そうしていただくとありがたいなというふうに思っております。

以上でございます。

座長（武田なおき） 今、議長のほうからお話がありましたように、まずは意見交換会について、要綱づくりを含めてきちっとしたものをつくっていかうと。そのためには、11月の8、9、10と3日間で行われるわけですので、それ以前にあり方検討会が先行してつくっても余り意味がないことになるだろうというふうに思います。したがって、要綱づくりにつきましても、参考資料等はもちろんお配りをしますが、11月の8、9、10が済み11月22日の全協の場で各委員長さんから意見交換会についての報告があると、それを踏まえた上で各会派で検討していただいて、要綱づくりを進めていきたいというふうに思いますが、そういうスケジュール感で行っていききたいと思いますけれども、それについてご意見、ご要望等ありましたらお聞きします。よろしいでしょうか。そういう形で進めさせていただき……

篠田委員、どうぞ。

委員（篠田一彦） 確認だけれども、前々から僕は言っていると思うんだけど、ここは、あり方はあくまでも議長からの問いに対して、ここではシンクタンク、いろいろ考えて答えを出すという立場だと思うんですね。議長がやられる意見交換会は意見交換会で、それはそれでやっていただければいいという話も何度もしておると思うんですけれども、それを切り離してやってくださいというお願いをしたんだけど、今の話だと完全に意見交換会ありきで物事が進んでいて、それにあわせてこのあり方検討会で物事を検討していくというような流れが、今説明にあったように思うんですけれども、ちょっと当初の流れからすると、若干どころか全く違うような

気がするんだけど、そのあたりについてはどうなんですか。

座長（武田なおき） ほかにご意見ありますか。

川村委員。

委員（川村つよし） 僕も、今議長が話をし始めたときに、各会派からの提案議題についてということで議題なのに、何で意見交換会の話から始まるのかなと思って、最後になってようやくわかったんだけど、意見交換会の議論を優先するべきなのだと思うので、ほかの議題については入り込む余地がなくなるんじゃないかという議長の話だったと受けとめておりますけれども、そうだとすると、この間、前回までに、こういう意見をちょっとやっぱり今まであったやつとかを洗い出ししてどうのというのが消えてしまって、ちょっとどう受けとめればいいのかと、その辺をちょっと惜しい気がするなということと、それもやっぱり全くなしだよと言われても、ちょっと抵抗感が今現在私の中にはあります。

以上。

（「はい、座長」の声あり）

座長（武田なおき） 片渚委員。

委員（片渚卓三） この議題の中での(2)、各会派からの提案議題ということで、私の認識のもとでは、前回の資料のA3資料の各会派からの提案議題についてということ、本日議題として上げて議論するのかなというふうにはちょっと思っていたんです。今、議長の思いとしてはよくわかりました。こういった形で意見交換した中で進めていくんだなということですけども、ちょっとニュアンス的にずれていたんで、その確認だけです。

座長（武田なおき） ほかによろしいですか。

（発言する者なし）

座長（武田なおき） 基本的に、考え方としては、議会のあり方検討会のスケジュール案として当初提出してきたものから順次軌道修正をしながらやってきたと思いますが、少なくとも意見交換会について、今後ある程度明確な要綱等をつくっていかなくちゃいけない。それは、なぜそういうことになったかといいますと、今年急にやろうとしたけれどもできない、審議に周知すら、かなりのお金をかけて郵送してやるというような形をとらざるを得なかった。そういうことで踏まえて、来年度例えば新しい議長さんがやられようとしたときに、これはやっぱりやれない。やれないようなままで終わってしまうというのは、それはいかがなものか。市民の皆さんからの要望としてこれだけあるものを、それは、逆に言うと皆さんから出ている中の、市民からの意見聴取システムの確立についてというようなこともやっぱりあるわけですよ。だからそういう意味でいうと、その中の大きな意味での一つの柱にもなるような、議会として受けとめようという、会派でやるか個人でやるわけじゃありませんので、そういうことを考えた場合、それをまず優先して議長からルールづくり要綱づくりについてやってほしいという前提で話を進めたいというふうに座長としては思っています。だからそれをやった上で、何度も言うように、十分ほかにも時間があればやればいいと。もっと考えてみれば、じゃ、過去に何でこれが出てきたりとか、急に今

回、今年度久しぶりに1年ぶりにやったということもありますが、なぜ積み残しになってきたかということも僕は大事だと思うんです。では、毎回やってきたのかと。毎回やってきたものを毎回順で組上に上げてやったかということ、そうじゃないわけですね。やっぱりそのときそのときのみんなの合意でやってきたと思うんです。だからそういう意味でいうと、今回のあり方検討会としては議長のほうから出ている、座長の立場から言いますと、議長から出ている意見交換会についての一定の要綱づくりを進めるということをまず優先したいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(「確認です」の声あり)

座長(武田なおき) はい。

委員(篠田一彦) 結局、一定の要綱づくり、ルールづくりはやっていくということでもいいんだよね。前回の9月27日のあり方の資料で、多分これが、きょうができずに延びることになっているので、各会派の意見確認、それからルール整備という言葉があるんだけど、今回のスケジュール案にはルール整備はどこにも出てこないわけですよ。これどうなっちゃったかなというのもあるし、一番最初に決めた本筋、大枠があるわけだから、それに基づいてスケジュールもずれるならずらすような書き方をしてもらわないと、これだともうやることがやらないことになっているように見えるし、ちょっと実際どうなのかなというのがよくわからないんです。一度そこも説明していただきたいんですけども。

例えばスケジュールのところでは、本当は前回の資料だと、きょうルールの整備という言葉が入っていて、きょうは災害の対策要領の確認だけだからやりませんよ、次に延ばしますよということでは理解はしているんだけど、でもルール整備という言葉が今回のスケジュールにはどこにも出てこないんですよ。延ばしたなら延ばしたで次のところに入れてもらわないといけないうし、過去にみんなで作ると決めたことがやらなくなったり、やらないということが急にやることになったり、ちょっとこの会議体がどこへ向かってどうなっているのか、今よくわからないので、そこを説明していただきたいなと思いますが。

座長(武田なおき) ほかよろしいですか。

何度も言いますが、そういうことを含めて、もちろんスケジュールがたくさん入ってタイトになってくるということは承知の上ですけども、まずはきちっとできることからやっという前提です。あれもこれもやらなくちゃ、やらなくちゃいけないという形にしまうと、非常に、スケジュールを決めることのほうを先に優先しなくちゃいけないような状況が起きてきてはいけません。少なくとも、当初一番最初に確認した、月に1回ぐらいのペースでやろうよという前提でいくと、この後12月に第5回目を、11月の中旬あたりはとても無理ですので、12月のところに入ってやろうとかというふうにしていくと必然的に、最初に言いましたように、回数はもちろん皆さんがやっぱりこれをやるためにはもっと回数をやるべきだということであれば別ですけども、その辺については皆さんの、逆に言うと共通認識をとらなくちゃいけないと思います。スケジュールを含めてもっとふやしてもええんだということであれば、そういうことも十分可能

だとは思いますが。

委員（篠田一彦） 僕が聞いているのは、この会議で決めてやらなきゃいけないことを、やるんだったらやるできちっとここに書いてください。突然やらなくなったりだとか、突然何か新たな議題が出てくるようなことはやめてほしい。だから、前回の資料と差異があるのは何ですかという質問を私は今しているんです。

だから、もっと単刀直入に言うと、いまだに意見交換会のことは皆さんで決めましょうと、これは決めたことだと思うんです。政策討論会の話が出たり消えたりしているわけですけども、これは僕らの中ではやらないというか、今期の議会のあり方検討会の中では検討しないという認識を持っているんだけど、本当にこの会で検討しなきゃいけないことが今何なのか、どういうスケジュールなのかということがわからないですよというちょっと質問をしているんです。

みんなで決めたことは、まずその災害時の対応要領のことは決めましょうと、きょう決まりました。これはこれでいいです。あと政策提言についての充実の中で、とりわけ意見交換会については取り上げましょう。それはそれでいいですよ。あと、ほかのことはやりませんよということではよかったですよ。

座長（武田なおき） だから、やりませんよと言っておるわけじゃない、まずそれをやりましょうと言っているんです。だからそれでもって、当然早くできてしまえば、ほいじゃこの課題についてやりましょうと、こういう……

委員（篠田一彦） できないでしょう、このスケジュールだと。

座長（武田なおき） 物事の順番として、まずやれるものからやっていきましょうという前提です。だから、羅列しておいてこれもあれもという、それこそスケジュールがどんどん延びていってしまいますので、それはやっぱり限りなくやっては意味がありませんので。

座長（武田なおき） 牧野委員、どうぞ。

委員（牧野一吉） きょう予定が30分なんで、あと5分しかないの。

座長が言ったように、あれもこれもと羅列したらいかんというけれどもそのとおりで、じゃ、どれやるんですかというのをはっきりしましょうよと。それが意見交換会でしょうと。だったら、ここに3つ掲げているけれども、あとの2つは括弧するなり次回の検討項目なりというふうにしておいて、それで今回は意見交換会のルールをまとめましょうと。ルールをまとめましょうというのは前回出ているんですよ、ルールをつくりましょうということが。だけど、今回はルールをつくりましょうじゃなくて意見確認だけで終わっているから、じゃこれは何、言いたいだけ言ってこれで終わりましょうねというふうに僕らは捉えているんです。僕らというのは2人は。

座長（武田なおき） はい。

委員（牧野一吉） ルールいつつくるんですかという、それはまとまらないでしょうということなんです。これはつukらないんですよ、これだと。

座長（武田なおき） そのルールというのは何のルールのことですか。

委員（牧野一吉） 何、前回出ているじゃないですか、ルールを整備しましょうよと。

座長（武田なおき） はい。ですから、そのルールを整備しましょうという意見の中で、何をやるかとかこれをやるかという順番をある意味話し合った中で、まず優先順位はこれをしましょうと。だから、ルールづくりというよりは、まず何を優先するかということに重きを置いたわけです。だから、それがまずは意見交換会についての要綱づくりをきちっとやりましょうと。

委員（牧野一吉） それでいいです。

委員（篠田一彦） 要綱づくりはいいんだけど、要綱というのはルールなんで、それはどこでやるんですかという、このスケジュールから抜けちゃっていますよねという話なんですけれども。

座長（武田なおき） ですから、それがさっきも言いましたようにとりあえず、もっと言うと、何も来なかった、意見交換会にどこも応募がなくて何もないという……

（発言する者あり）

座長（武田なおき） ちょっと待ってください。そういう前提で考えれば、ルールづくりについても報告が変わるでしょうし、ところが今回たくさんあったと。そうすると今度は、この11月の8、9、10が済まないとできないから、逆に言うと、さっきも言いましたように11月23日以後きちっと提案をさせていただきますので、12月12日月曜日に第4回のあり方検討会を開催して、そこで要綱づくりについて意見交換をしたいというふうに思います。だから、その次のところに入っちゃうものですからちょっと控えていましたけれども、そういうことを考えています。

はい、どうぞ。

委員（篠田一彦） そうすると、根底がもう崩れるんですよ。僕らは、議長が今年度実際に意見交換会をやりたいという話とここで検討することは切り離してやってくれという、最初からそれは言っているじゃないですか。それ前提で物事が進むというふうに僕らも理解しているわけですよ。わかりますか。

座長（武田なおき） はい。

委員（篠田一彦） だから、11月の8、9、10でやる、それはそれでやってもらって、僕らは、意見交換会のルールづくりはもう粛々とやっていくという、そういう認識でいるわけ。だから全く別物。それが終わらないとできないという論理は、僕らにはないんですよ。というか、そういうスタートをしていると思うんだけど、いつの間にそこで11月の8、9、10をやらないとここが進まないという一緒の路線になっちゃったのか、そこを説明してほしい。もともと違うよと。それは議長が意見交換会を個別でやりたい。じゃ、やってくださいと。いいですか。それはやってくださいと。だからやられるわけですよ。それはそれでいいですよ、だからやっていただければ。だけれども、ここはここでみんなでいろんなルールを粛々と決めていく。議長がやられることとは別に、ここで決めていくのはそういうルール。じゃ、どうやったらどうなるかなというシミュレーションもしながらここで考えていくというのがこの立ち位置、立場だし、そういう認識でいたんで、その11月の8、9、10とここの会議体がくっついているのは理解ができない。最初からもう切り離れていると僕らは思っているから。少なくともこの2人は。川村さんとかはわからないけれども。

座長（武田なおき） ちょっと待ってください。そのリンクするというのは決して、そこであったことを踏まえて何かやろうというわけじゃないです。少なくともやった上で、要綱づくりのときに例えばこういう問題があるよね、こういうことを言われたよね、それを踏まえてやりましょうと。要するに、何もなくて皆さんで意見を出し合って要綱づくりをするよりは、少なくとも現実にやった結果こんな問題が出ている、こういう指摘があると、それを踏まえた上で要綱づくりをするということが、いわゆるトライアンドエラーというんですか、という意味でいうならあってしかるべきであり、もし仮に全く切り離してやった場合に、そこで出たものを、運営ですよ、運営上の問題として反映できなくなるという可能性がありますよね。それは避けたいと。せっかくやるんなら、やったものを踏まえながら、皆さんでこんなやり方はおかしいとかこうやってやろうとかという意見をもとにして要綱をつくっていくということが、よりベストなものができるんじゃないかというふうに座長としては考えておりますが、それについてちょっと皆さんのご意見をお伺いしたいです。

若杉委員、どうぞ。

委員（若杉たかし） 篠田委員の言うことも非常によくわかって、今やられているのは、議長が思っている意見交換会が今回進んでいる。ただ、やっぱりそれに対してはいろいろ委員、いろんなことを思っているもんだから、それはそれでまた違う意見をここの場で話をしていたらいいんじゃないかなと。終わってからだと、議長の意見交換会をベースにした考え方が進むんであって、まずはここでそれぞれ思っている意見交換会というものを、それぞれ意見を出し合ったらいいんじゃないかなと思います。

（発言する者あり）

委員（篠田一彦） さっきの座長の説明だと、11月の8、9、10が終わらんとここが進まんという言い方をされるもんだから、それは違うでしょうと。あくまでもここはここで、粛々と皆さんで意見を出し合ってルールをつくって、議長は議長でやられておるその意見交換会のエッセンスが後々必要であればそれは加えればいい話で、議長のやられておることと、このあり方検討会でやっておることは別物だというやっぱり認識を持たないと、どこかでくしゃくしゃになりますよ。物事が進まないですよ。だから8、9、10が終わらないとつukれないとか進まないとかスケジュールが組めないとかという話になっちゃうと思うんで、あり方はあり方で、どういうスケジュールで皆さんから意見を収集して、どういうスケジュールでルールをつくっていくかというのを単独で決めるべきだと思います。

座長（武田なおき） もちろんそうです。だから、例えば私がリンクするというのは、少なくともやったものを見て、どこをどうするといいかということ、皆さんがイメージを共有しての中で話し合いをするということが、僕は何度も言うように大事だと言っているんです。だから、その前に架空の議論でいろいろ言っても、それは結局イメージを共有できないから、だから少なくとも現実として意見交換会があるならやった。それを前提として、これはいいこれは悪いというふうに考えるのが具体的に議論が進みやすいと、そういう意味で申し上げたんです。だから、決し

て今やられようとしている意見交換会をベースにして、そのまんまそれをルールにしようなんていう、そういう思いは全くありません。そういう意味で全く別物です。別物ですが、少なくともやりもしないうちにああだこうだと意見が出るかということですよ。本当にそんなこと人間できるか。それでなおかつ、つくった上やっぱりあれがよかったねといたら、もう一回それをつくり直すって、それは結局二度手間とそういうのを言うんじゃないんですか。それは極めて時間の無駄だと僕は思いますが。少なくともやるということがわかっている以上、それをもとにして皆さんが反省点を踏まえ、やっぱりこうすべきだ、いやあそこはこうだというようにすることによって、議論が深まるというふうに僕は思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

委員（川村つよし） 今、意見交換会が計画されているのは進行中で事実なんですけど、その報告が12月議会の冒頭にある全協でしましようという話でしたよね。ということは、11月については、あり方はそれが終わるまでできないねという考え方なんですよ、結局ね。

座長（武田なおき） そうです。

委員（川村つよし） だけど、ほかにも11月にやろうと思えばやれる課題はあるとは思うんだけど、そのあたりを市民ネットさんも言っているかなという気もするんだけど。

今、意見交換会のことについて言えば、ああいう形でこうやりましようということで議会のほうから呼びかけたことによって、思いのほか多くの団体から来てしまって、福祉文教委員会なんかは、短時間ではやっぱりせつかくだから意見を聞かなきゃいけないとって時間をとって、もう3日間やりましようということでやるわけですよ。だけど、こういう今の意見交換会を、声をかけてやるというやり方がそもそもやっていけるのかどうかということも、ちょっと考えたほうがいいと僕は思っていて、制度として意見交換会をやるというのは、それは賛成するんですけども、今みたいな仕組みで、声をかけてやりましようといってやるというやり方がどうなのかという、今の意見交換会の進め方の根本的なところからちょっと考え直さないと、僕はいかんのじゃないかなと思ってるんです。だから、それはそれで意見交換会はどうあるべき、どうするべきかということを議論したほうがいいとは思っているんで、それだったら別に12月の委員長さんからの報告を待つまでもないし、それを議論するんであればね。だから、そのあたりも含めて僕は考えると、何かきょうの話は、あり方検討会で議論していきましようという流れを、議長のどうしても言わせてくれという発言によって、ちょっと11月お休みですよという話になって、そこに持っていったらなとは思ってしまって、さっきも本当にすごく違和感があって、何を議長しゃべり始めたのかなというのが、さっきの僕の最初の印象なんですよ。だから困ったな思っているんです。

（「よろしいですか、あの」の声あり）

座長（武田なおき） ちょっと待ってください。いいですか、川村委員。

議長（さかえ章演） 全国でいろんな意見交換会の形がありまして、それぞれ要綱とか案内状をつくっているんですね。だから、いろんなところから資料を集めて、それをたたき台にしてまず議論して、どんな方向でうちはいこうかというのは進めるべきではないかなと思いますので、だか

ら、今回の11月の意見交換会とは関係なしに、そういう意味でフリーな形で進めていただくと、まず方向を決めないかんもんですからね、ある程度ね。決まったら、それに対してどういうルールや要綱が必要かということを考えていただくということで、ある意味では、参考にはするけれどもある程度無視してフリーでやっていただくというのが、議長は別にこだわっておりませんので、その方向でいいのではないかなというふうに思っております。

座長（武田なおき） だから、何度も言いますように、最初に私が8、9、10をやらないとできないというのは、それを反映しようというつもりで言ったわけではありません、何度も言いますように。ただ、少なくともせつかくやるならそれを見た上で十分皆さんが共通理解をした上で、やっぱりこうすべきだあすべきだという意見が、例えば先ほど川村委員が言われましたけれども、全く私も同感です。全く同感です。だから、そういう意味でいうと、そういうものを踏まえてやろうとすればするほど、やった上でどうだという総括をしながらやる、それが議論を集約するためには僕は最適な、要するに短い時間で済むじゃないですか。ただでさえあり方検討会というのは非常に時間が長くなると言われていますので、そういう意味でいうと、そういうふうにして考えれば、余分に架空の話をする必要は全くないと思いますが、いかがでしょうか。いや、それでもいいからあり方検討会で先行してでもこれはやるべきだということであれば、私はもちろん異論はありませんので、開催はさせていただきますが。

はい、どうぞ。

委員（成瀬のりやす） ちょっと新米があれなんですけれども、この議会のあり方検討会のルールというか、その検討会のあり方というか、どういったことを検討で決めるとか、そういうルールが既に決まっているわけですか。何をここでやるかという。

座長（武田なおき） 川村委員、どうぞ。

委員（川村つよし） きょうの議論をちょっと僕聞いていて思ったのは、やっぱり最初の段階でのボタンのかけ違いが影響していて、あり方を始めるときは、やっぱり今年度何を検討しましょうかというのを整理して進んでいかないと、こういうことになるんですよ。それを秋口に入るといって、この前そういう形で、じゃ、やっぱりそれを洗い出しましょうよということになって出して、現状きょうなんかは、この前の会議で出したばかりなのにそれをもうできませんよといわれてしまって、じゃ、この前の洗い出ししましょうと言ったやつは何だったんだろうかというのが僕の中の気持ちにやっぱりあって、やっぱり最初の段階でそれを整理していないもんだからこういうことになっているんです、今結局。それが僕の今の意見です。

座長（武田なおき） はい、どうぞ。

委員（篠田一彦） いろいろ言わせていただいたのは、僕らもある意味使命感を持ってここへ来ておるわけで、意見交換会のルールは何らかの形で最終的にはでかさなあかんわけですよ。やらなあかんと思っておるわけですよ。先ほど来何度も言っていますけれども、議長がやられておる今の意見交換会は意見交換会として、それはそれでどこかのタイミングで総括していただいて、ここで検討したことに反映できることであれば、どこかのタイミングでエッセンスとして加えてい

くということによろしいかなというふうには思います。

ここから先、ちょっと提案なんですけれども、このまま物事がうだうだといきそうな気がするので、するのでですよ、その11月の意見交換会はさておいて、一度意見交換会のどこかの参考例を皆さんでここへ持ち寄って、11月どこかで、ここのがええねあそこのがええねというような話を具体的にしたほうが良いような気がしますし、もしそういうふうでお取り計らいいただけるのであれば、私どもも努力は惜しみませんので、どこかの意見交換会の参考例というかルールみたいなものをここへお出しするようにしますから、それで物事を進めていただくようお願いできないでしょうかという提案です。

座長（武田なおき） 新たなる提案がありましたけれども、いかがでしょうか。

片渚委員、どうぞ。

委員（片渚卓三） もう座長も大体わかるでしょう、今の話。各委員さん聞いた中で、どう思っているかということも。座長の思いというのはよくわかります。当然、意見交換会が終わった中で、それを参考にしながらつくっていかなければいけないのもわかります。一番今何をしなければいけないのと、今年度のこのあり方検討会のメインのテーマは何。今言っておる意見交換会のルールづくり、これがメインですね。これをこの中で決めていく、それだけです。

あと、意見交換会は当然今回初めて議長の思いで30団体ぐらい集まりましたので、それは非常に参考になって、それをまた別の場か、この場でもいいですよ、また議論しながら進めていけばいいのかなというふうに思うんで、もっと明確にしたほうがいいんじゃないかな。

以上。

座長（武田なおき） そういう意味でいうと、もともと明確にしようとしているんですが。

何度も言いますように、じゃ、11月中に日程を決めて、新たにいわゆる尾張旭のやつのと全く切り離して、それぞれが持ち寄ってきてこんなのはどうだということから、一からつくる。もちろん、どの道一からつくるんですよ。どの道一からつくるんですが、尾張旭で今回やろうとしておるやつをはなから検討材料の一つとせず、違うものを持ってきてやるというそういう方向に進んでもよろしいんでしょうか。それで皆さんがよろしいというんでしたら、私はもう全然構いません。何度も言うように、あり方検討会がそういうところだと思っています。

はい、どうぞ。

委員（若杉たかし） あのね、一つの方法として今回議長の意見交換会があるんですよ。あり方で検討してからやるんじゃないか今年度はできないからということで、議長は議長でやっていただいたらいいじゃないですかということで、議長は議長の権限で今回やった。それは議長の意見交換会であって、このあり方検討会での意見交換会じゃないんですよ。それは、議長のやり方もその一つとして、この意見として出るとは思いますけれども、ほかの方法もあるんじゃないですかという、やっぱりそこから議論をしていったらどうなのと。

それで、今回の意見交換会が終わってからというのと、やっぱり議長の意見交換会がどうしてもベースになっちゃうんですよ、終わってからというのと。それをベースにした意見になっていっ

やうもんだから、一度最初に立ち戻って意見交換会、本当に尾張旭がやる意見交換会はどういったものなのがいいのかというのを、一度この場で議論してみたらどうかとは思いますが。

座長（武田なおき） というように、皆さんの同意が得られれば、何遍も言うように、座長としては全くやぶさかではありません。意見交換会についてルールづくりをするということが当初から、最初から何度も言っていましたように、お願いするという立場です。

はい、どうぞ。

委員（花井守行） きょう初めての意見。きょう30分ということでやらせていただいて、もうちょっと限界ですので、また次回に検討していただきたいんですけども。帰らせてください。

座長（武田なおき） 何度も言いますが、そういう意味でいうとその11月中旬に、当初の予定が11月ということになっていましたので、それは構わないでしょうか。その確認だけです。よろしければそのように進めますので。

（発言する者なし）

座長（武田なおき） よろしいですか。ほいじゃ、すみません、その他のところに入ります。もう日程、ごめんなさい、時間もオーバーしていますので日程調整いきます。

それこそ、皆さんが集まっていたのはあれですね、22日が全協で一番皆さん集まっていただけですけども、22日でも構いませんか。16、17で議運の視察がありますし。

委員（篠田一彦） すみません、先ほどの検討事項の1項目めの災害時の対応要領については、議長への答申は座長に任ずって言ったけれども、大体どのタイミングでやるか教えてください。

座長（武田なおき） ですから、この後もう一度戻ってきちっと確認したら早速出して、議長のほうからは、多分代表者会へ諮っていただくことになる。

委員（篠田一彦） この、すぐのタイミングで。

座長（武田なおき） はい、そうです。

委員（篠田一彦） もう1点が、ここはここで、あり方はあり方で意見交換会のルールづくりをしていくということで、11月と今スケジュールを見ているんですけども、私が提案した内容はどこに行っちゃったかなと思って。必要であれば出しますよと言ったんですけども、何か何となくフェードアウトしているんで。

座長（武田なおき） だから、日程が決まればいついつまでに出してくださいという話になると思います。

委員（篠田一彦） そういう話にされるということですか。

座長（武田なおき） はい。

委員（篠田一彦） わかりました。

座長（武田なおき） いいですか。いかがでしょうか。22日全協の後。

そこしかありませんよね。みんなあいているって、多分そこしかない。いいですかね。じゃ、22日の1時半からということで、第5回目を予定どおり、中旬じゃないですが第5回を行います。

それに伴って、当然事務局のほうでいろいろあれがありますので、事務局どう。何日ぐらいいま

でに出してもらえば資料づくりできますか。

事務局、どうぞ。

事務局 今、各いろんなところの市町からの情報ということですね、それを各あり方のメンバーの方から出していただくということなんですけれども、事務局はなるべく早いほうがいいんですけども、一応22日の全員協議会の後の日にあり方検討会をやるということになりますと、前の週までにはある程度整理していきたいと思います。そうやってきますとこれ、議運が16、17と入っていますので、できたら15日。議運のメンバーの方も見えますんで、15日火曜日。

座長（武田なおき） で、よろしいでしょうか。

事務局 皆さんの都合がありますけれども、どうでしょうか。

（発言する者なし）

事務局 それから、すみません座長、1カ所……

座長（武田なおき） 三春町の。

事務局 1カ所、先日三春町が見えたときにそういう情報をいただきまして、議長からの情報提供なんですけれども、意見交換会の開催要領というのがございます。これを皆さんのほうお配りしますので、これも参考にさせていただければいいかと思います。

座長（武田なおき） これ、ちょっと確認ですけども、皆さんそれぞれ会派の意見として持ってきていただくのか、そこまで精度を高めたほうがいいですかね。会派の意見として持ってきてくださいということにするんですかね。案を。

（発言する者あり）

座長（武田なおき） ですよ。そういうことでいいですよ、まだね、この段階では。

じゃ、少なくとも他市町を含めてこんな意見交換会のルールづくりをしているところ、要綱づくりをしているところがあるよぐらいの資料を持ってきて、持ち寄っていただくと。それをもとにして、ちょっと整理をして話をする。そのために、15日の火曜日までに提出をください。よろしくをお願いします。

事務局 あと、1点情報提供なんですけれども、11月14日の日に、午後からですけども、千葉県鎌ケ谷市がうちのほうに行政視察に見えます。その内容が、あり方検討会の内容も入っています。それと、議会報告会とかそういったことも入っています。鎌ケ谷から来るとき、もし鎌ケ谷のほうにもそういった情報があれば、こちらのほうも鎌ケ谷のほうに情報提供をお願いしたいと思っていますので。あくまで情報提供です。

座長（武田なおき） ありがとうございます。

じゃ、ほかよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

座長（武田なおき） それじゃ、ちょっと時間オーバーしましたけれども、以上で終わります。ご苦労さまでした。

午後3時51分散会